

別紙様式第10 - 2 公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量 保守点検請負契約	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他の必要な事項（備考）
設備定期点検業務	山口赤十字病院 管財課 山口市八幡馬場 53-1	H20・3・30	株式会社 日立ビルシステム 中国支社 広島市中区八町堀 5-7	13,125,000 円	全面撤去新設とは異なり、制御機器を中心とした改修工事であり、専門メーカーの設計・施工以外では実施できないため。 (日本赤十字社会計規則第 36 条第 3 項)	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達金額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達金額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。